

第3章 史跡白老仙台藩陣屋跡の概要

第1節 史跡指定の状況

1 指定範囲

(1) 指定範囲の変遷

本史跡は、昭和41(1966)年3月3日付「文化財保護委員会告示第七号」で、曲輪及び堀の範囲と、飛び地指定地の焔消庫跡及び藩士の墓地が指定を受けた(図3-1)。

昭和51(1976)年7月8日付「文部省告示第百三十一号」の第1次追加指定で、東西舌状台地及び曲輪の北辺が加わった。

平成7(1995)年11月8日付「文部省告示第百三十四号」で、第2次追加指定及び一部指定解除が行われ、現在の指定面積は353,630.48㎡である。

①当初指定告示

○文化財保護委員会告示第七号

文化財保護法(昭和二十五年法律第二百十四号)第六十九条第一項の規定により、次のとおり指定する。

昭和四十一年三月三日

文化財保護委員会委員長 稲田 清助

種別 史跡

名称 白老仙台藩陣屋跡

所在地 北海道白老郡白老町大字白老

地域 国有未開地のうち実測六七,七三九.一平方メートル、七〇〇番のうち実測二一一.六平方メートル、七〇六番ノ一のうち実測五六八.六平方メートル、七六九番ノ五のうち実測一二,九二九.〇平方メートル、七六九番ノ八のうち実測四,四一六.五平方メートル、七六九番ノ九のうち実測四,〇四九.六平方メートル、七六九番ノ四一のうち実測四三.〇平方メートル

右地域内に介在する道路敷および水路敷を含む。

(右図面の通り。)

指定理由

一、基準 特別史跡名勝天然記念物および史跡名勝天然記念物指定基準史跡の部第二(城跡)による。

二、説明 安政二年四月、仙台藩は東蝦夷地白老から知床岬までの警備を命ぜられ、最初元陣屋を勇払に置くことになっていたが、翌三年、勇払は地理上不適当であったため、白老に替えることを許された。

陣屋は南方海岸に近く、ウトカンベツ川の右岸にある。直径約一二六メートルないし一〇〇メートルの円形状に地を画して低い土塁をめぐらし、その前方約二五〇メートル、海岸方向に向つて堅固な虎口を設けている。背部には焔硝庫の跡があり、陣屋構の外に藩士の墓地がある。また背部小丘上に塩釜神社が祀られている。

遺構今なお見るべきものがあり、幕末北辺防備の遺跡として価値あるところである。

②第一次追加指定告示

○文部省告示第百三十一号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第六十九条第一項の規定により、史跡白老仙台藩陣屋跡（昭和四十一年文化財保護委員会告示第七号）に地域を追加して指定し、次の表に掲げるとおりとする。

昭和五十一年七月八日

文部大臣 永井 道雄

所在地 北海道白老郡白老町字白老

地 域 別図のとおり

別図は省略し、その図面を北海道教育委員会及び白老町教育委員会に備え置いて縦覧に供する。

(参考図参照)

追加指定の理由

(ア) 基 準 特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準 史跡2（城跡）による。

(イ) 説 明 史跡指定地域の精密な実測の結果により、また、指定地域周辺の開発状況にかんがみ、保存上必要な部分を追加指定するものである。

③第二次追加指定告示及び一部指定解除告示

○文部省告示第百三十四号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第六十九条第一項及び第七十一条第一項の規定により、史跡白老仙台藩陣屋跡（昭和四十一年文化財保護委員会告示第七号及び昭和五十一年文部省告示第百三十一号）の指定地域について、地域を追加して指定し及び一部地域の指定を解除して、次に掲げるとおりとする。

平成七年十一月八日

文部大臣 島村 宣伸

所在地 北海道白老郡白老町字白老、同白老町陣屋町、同白老町緑丘二丁目、同白老町緑丘三丁目、同白老町緑丘四丁目、同白老町緑町

地 域 別図のとおり

備 考 別図は省略し、その図面を北海道教育委員会及び白老町教育委員会に備え置いて縦覧に供する。

(参考図参照)

追加指定の理由

ア、基 準 特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準（昭和26年文化財保護委員会告示第2号）史跡の部第二（城跡）による。

イ、説 明 安政3年（1856）にその殆どが完成した仙台藩の白老陣屋跡の一部は、昭和41年に史跡に指定され、昭和51年には指定地域が陣屋の大半をおおうよう追加指定を行ったが、陣屋の東側を固めるため切替開鑿されたウトカンベツ川の改修工事が昭和57年度に行われ、史跡指定地域の東辺部が不明確になった。このため、現状に即して史跡指定地を分明にする目的で、追加指定及び一部指定解除を行い、保護の万全を期するものである。

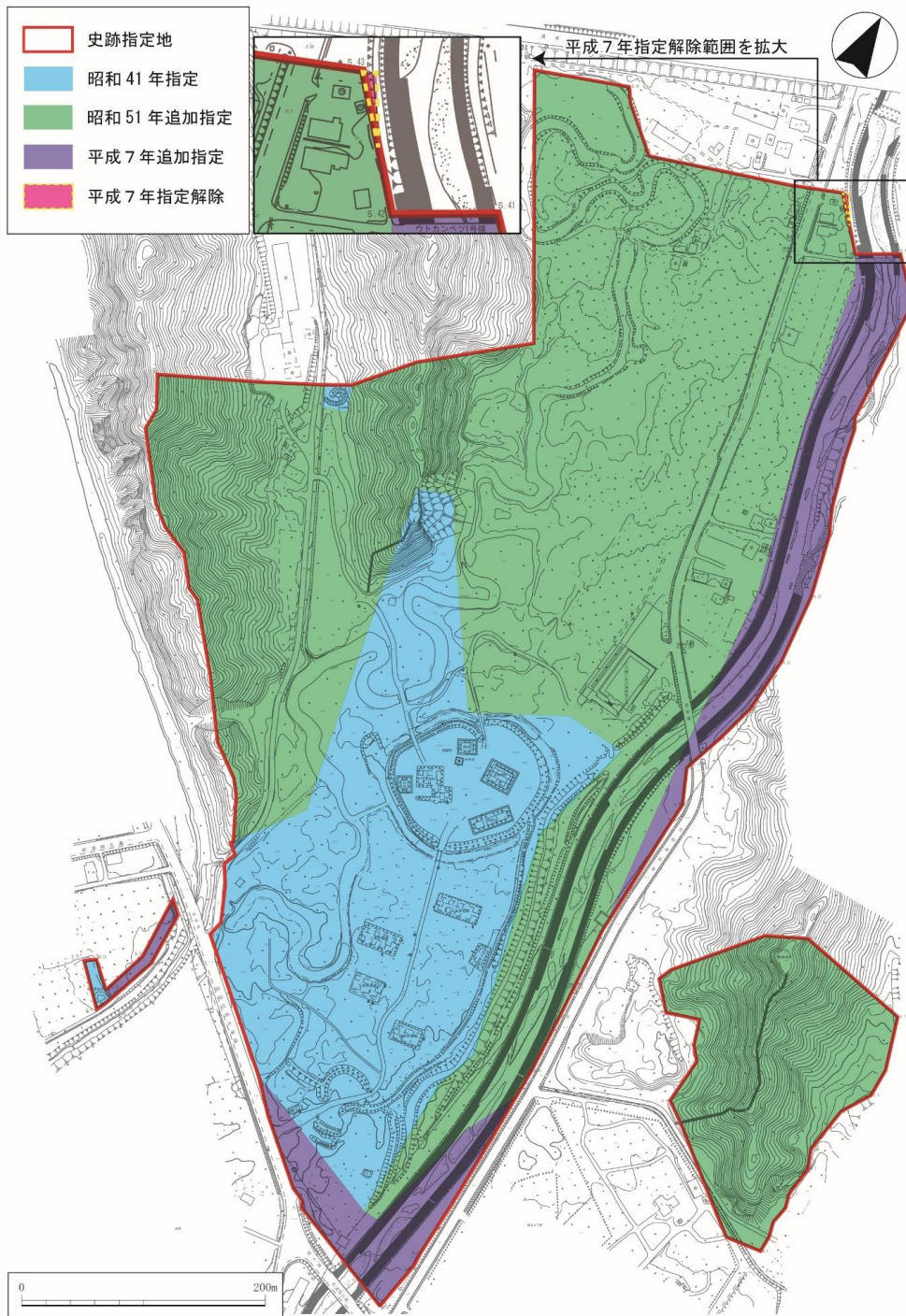


図3-1 現在の指定範囲と指定範囲の変遷

(2) 指定範囲の土地所有区分

指定範囲の土地所有区分と割合は、国有地が 106,613.25 m² (30.15%)、町有地が 189,351.60 m² (53.54%)、民有地が 57,665.63 m² (16.31%) である (表 3-1)。

表 3-1 史跡白老仙台藩陣屋跡の土地所有区分

所有区分	管理者	筆数	面積 (m ²)	比率 (%)
国有地		19	106,613.25	30.15
	財務省 (北海道財務局)	7	61,989.13	17.53
	国土交通省 (白老町)	12	44,624.12	12.62
町有地		139	189,351.60	53.54
	河川敷	18	24,077.21	6.81
	道路敷	37	7,417.01	2.09
	教育財産	84	157,857.38	44.64
民有地		28	57,665.63	16.31
	個人・企業	28	57,665.63	16.31
計		186	353,630.48	100.00

(3) 管理団体の指定

本町は、文化財保護法第 113 条第 1 項の規定に基づき、令和 2 (2020) 年 11 月 20 日付で管理団体指定の意見具申を文化庁へ提出し、翌 3 (2021) 年 2 月 17 日付文化庁告示第 26 号で管理団体に指定された。

2 計画対象範囲及び土地所有状況

『保存活用計画』では、将来的に追加指定を行うべき東西舌状台地の一部を含めて計画対象範囲としており、本計画でもその範囲を踏襲する (図 3-2)。

指定地外における西側舌状台地の範囲は全て民有地であり、東側舌状台地の範囲は北端の民有地を除く大部分が町有地である。

指定範囲では、中核部の曲輪や虎口周辺は財務省の所有地であり、同地を所管する北海道財務局管財部と管理委託契約を結んでいる。曲輪の北側に広がる平坦地及び東側舌状台地の大半は町有地だが、ウトカンベツ川と町道陣屋線に挟まれた範囲及び西側舌状台地に民有地がある。

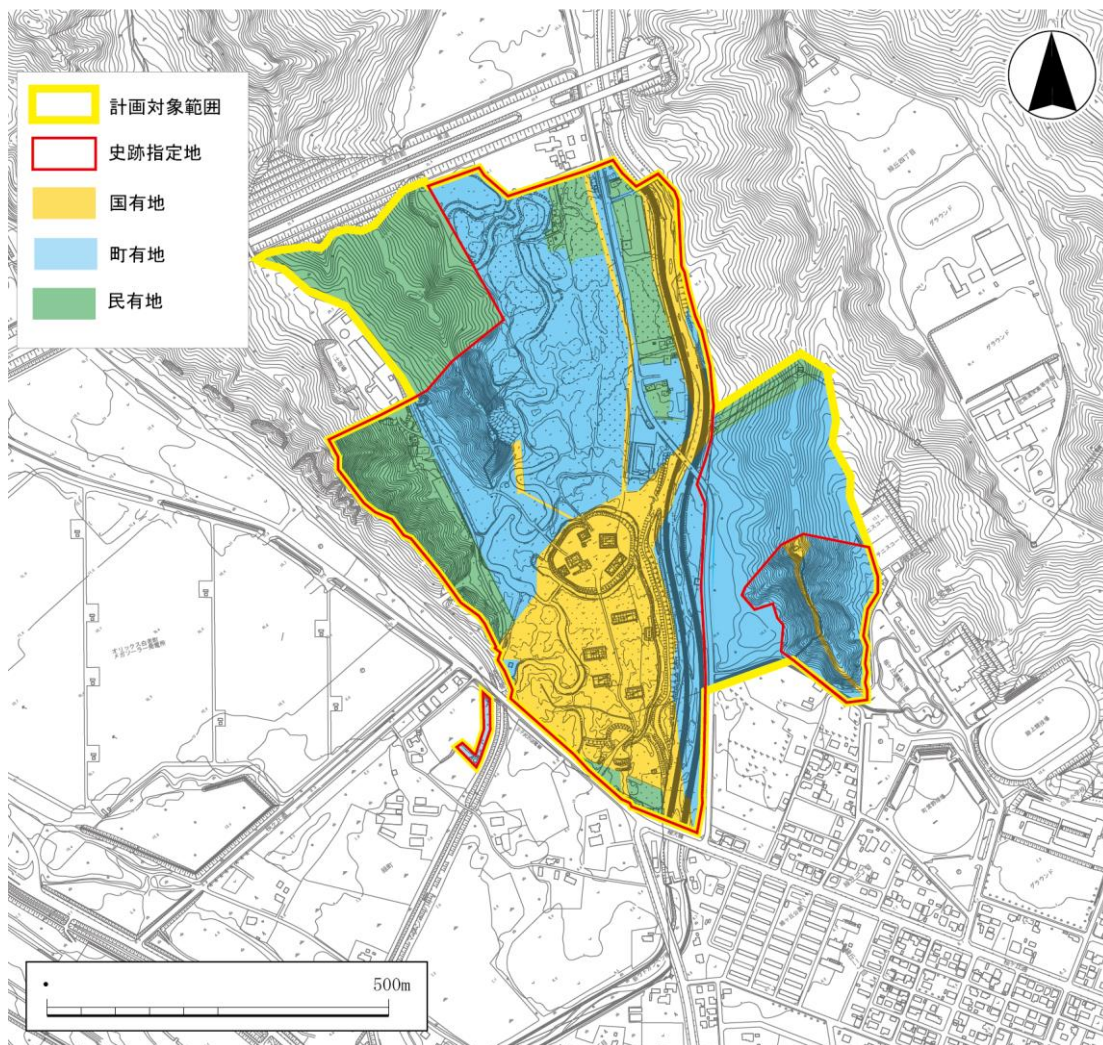


図3-2 計画対象範囲における土地所有区分

第2節 本質的価値と構成要素

1 史跡白老仙台藩陣屋跡の本質的価値と構成する諸要素

史跡等の本質的価値とは「指定説明文に明示された内容」に加え、その後の調査等で明らかとなった新たな価値を指す。

『保存活用計画』では本史跡の本質的価値を「幕末北辺防備の遺跡」、「よく残る遺構」、「白老元陣屋を定める理由となった自然の要害」と定め、構成する諸要素について整理した（表3-2）。

(1) 幕末北辺防備の遺跡

本史跡は、黒船来航が幕府へ与えた影響の大きさ及び戊辰戦争に至る動乱の様子に加え、仙台藩士たちが体験した労苦にも触れることができる、全国的にも極めて重要な歴史的価値を有している。

(2) よく残る遺構

白老元陣屋は統括機能及び指示機能を集中させた内曲輪と、藩士たちの居住及び訓練の空間で

ある外曲輪に分けて造営された。

内曲輪を囲う土塁の外周にはフシコウトカンベツから導水した堀を配し、外曲輪の東側では土塁の外側にウトカンベツ川を「ホリナリ」として切替えた。これらの人工的な部分が、東西舌状台地の先端に大手を揃えた造りによって天然の地形と一体化し、堅固な守りを実現した。

(3) 白老元陣屋を定める理由となった自然の要害

警衛地の事前調査から防備の問題点を見出した仙台藩は、沿岸から1.5 kmほどの内陸で警衛に理想的な立地環境を発見した。

白老元陣屋はフシコウトカンベツの河畔を選んで造営され、沿岸方向に先端を揃えた東西舌状台地が守りをより強固なものにした。

表3-2 本質的価値を構成する諸要素の一覧

要素区分	No.	要素名	No.	要素名	No.	要素名
本質的価値を表す諸要素	①	・土塁	⑪	・四番長屋跡	㉑	・塩釜神社跡
	②	・堀	⑫	・五番長屋跡	㉒	・愛宕神社跡
	③	・太鼓橋跡	⑬	・稽古屋跡	㉓	・拝領記念石灯籠 (塩釜神社)
	④	・御本陣跡	⑭	・焰消庫跡	㉔	・拝領記念石灯籠 (愛宕神社)
	⑤	・御勘定所跡	⑮	・御本陣南の建物跡	㉕	・フシコウトカンベツ
	⑥	・兵粮蔵跡	⑯	・二番長屋北の建物跡	㉖	・ホリナリ跡
	⑦	・御兵具蔵跡	⑰	・1号井戸跡	—	・東西舌状台地
	⑧	・御馬屋跡	⑱	・藩士の墓地		
	⑨	・二番長屋跡	⑲	・藩士の墓地		
	⑩	・三番長屋跡	⑳	・藩士植樹の赤松		

2 史跡白老仙台藩陣屋跡のその他の諸要素

『保存活用計画』では、本史跡を構成する諸要素のうち、本質的価値を表す諸要素以外の諸要素を「史跡の理解に有効な諸要素」、「史跡の保存・活用に有効な諸要素」、「その他の諸要素」の3つに分けて整理した。

(1) 史跡の理解に有効な諸要素（表3-3）

本史跡の理解を助けるために必要な諸要素である。

表3-3 史跡の理解に有効な諸要素の一覧

要素区分	No.	要素名	No.	要素名	No.	要素名
史跡の理解に有効な諸要素	①	・ガイダンス施設（仙台藩白老元陣屋資料館）	⑦	・兵糧蔵の平面展示	⑮	・1号井戸跡の平面展示
	—	・絵図面	⑧	・御兵具蔵の平面展示	⑯	・野草園
	②	・大手御門の立体展示	⑨	・御馬屋の平面展示	⑰	・三好監物歌碑
	③	・表御門の立体展示	⑩	・二番長屋の平面展示	⑱	・藩士植樹の赤松の後継樹
	④	・太鼓橋の立体展示	⑪	・三番長屋の平面展示	⑲	・塩釜神社関連施設
	⑤	・御本陣の平面展示	⑫	・四番長屋の平面展示	⑳	・愛宕神社関連施設
	⑥	・御勘定所の平面展示	⑬	・五番長屋の平面展示	㉑	・フシコウトカンベツ跡
			⑭	・稽古屋の平面展示		

⑱「藩士植樹の赤松の後継樹」は令和3(2021)年度に立ち枯れや誤伐採に伴って撤去され、現存していない。

(2) 史跡の保存・活用に有効な諸要素（表3-4）

第1次整備事業により整備した諸要素である。

表3-4 史跡の保存・活用に有効な諸要素の一覧

要素区分	No.	要素名	No.	要素名	No.	要素名
史跡の保存・活用に有効な諸要素	①	・史跡標柱	⑧	・史跡誘導看板	⑰	・人道橋（エ）
	—	・史跡境界標	⑨	・元陣屋資料館誘導看板	⑱	・公衆トイレ
	②	・史跡説明板	⑩	・多目的広場入口看板	⑲	・東屋
	③	・散水栓	⑪	・案内板	⑳	・ベンチ
	④	・さく井及び送水ポンプ	⑫	・道路看板	㉑	・水飲み場
	⑤	・概要説明板	⑬	・周遊路	㉒	・ガイダンス広場
	—	・遺構名称板	⑭	・人道橋（ア）	㉓	・多目的広場
	⑥	・方向サイン	⑮	・人道橋（イ）		
	⑦	・遺構解説板	⑯	・人道橋（ウ）		

⑳「ガイダンス広場」は図3-6に、㉓「多目的広場」は図3-9に図示している。

(3) その他諸要素（表3-5）

『保存活用計画』では「本史跡の保護の観点から今後の取扱いを十分に検討する要素」として「その他の諸要素」を整理したが、史跡等の保護は保存と活用の両立によって達成されるため、本計画では「本史跡の保存・活用上、今後の取扱いを十分に検討すべき諸要素」に改める。

表3-5 本史跡の保存・活用上、今後の取扱いを十分に検討すべき諸要素の一覧

要素区分	No.	要素名	No.	要素名	No.	要素名
本史跡の保存・活用上、今後の取扱いを十分に検討すべき諸要素	—	・整備樹木	⑤	・塩釜神社麓の石灯籠	⑪	・用水枿
	—	・記念植樹樹木	⑥	・ウトカンベツ川	⑫	・高圧送電線及び鉄塔
	①	・イオル事業の植栽植物と説明板	⑦	・公衆道路及び付属物	⑬	・民家
	②	・モニュメント	⑧	・私道	⑭	・整備工場
	③	・作業物置	—	・水道施設	⑮	・牧場
	④	・塩釜神社麓の土俵跡	⑨	・農業水路		
			⑩	・石橋		

①「イオル事業の植栽植物と説明板」は、令和3(2021)年度に用途を終えたため撤去した。

第3節 整備等の実績

(1) 史跡白老仙台藩陣屋跡の整備及び修復の実績

令和7(2025)年度までに実施した諸整備及び修復の実績を表3-6に整理した。また、諸整備及び修復の箇所と範囲を、国庫補助とそれ以外の事業に分けて図3-3～10に示した。

表3-6 令和7(2025)年度までの整備及び修復の実績一覧

期間	番号	年度	要素名	整備箇所と範囲	図(番号)	補助有無
第1次整備事業以前	1	M44	塩釜神社関連施設	西側舌状台地	3-9(1)	地域
	2	M44	愛宕神社関連施設	東側舌状台地	3-9(2)	地域
	3	T13	塩釜神社関連施設	社殿	3-9(3)	地域
	4	S30	塩釜神社関連施設	社殿	3-9(4)	地域
	5	S43	三好監物歌碑	塩釜神社麓	3-9(5)	地域
	6		拝領記念石灯籠(塩釜神社)	塩釜神社麓	3-9(6)	地域
	7	S44	史跡説明板	ガイダンス広場	3-5(7)	国補助
	8	S45	土塁	内曲輪土塁(北部)	3-3(8)	国補助
	9	S46	土塁	内曲輪土塁(北部～南東部)	3-3(9)	国補助
	10		土塁	虎口土塁(西部)	3-3(10)	国補助
	11		注意事項看板(仮称)	内曲輪土塁(北西部)	3-5(11)	国補助
	12	S47	土塁	内曲輪土塁(北東部～東部)	3-3(12)	国補助
	13			外曲輪土塁	3-3(13)	国補助
	14			虎口土塁(東側)	3-3(14)	国補助
	15			「馬出し」土塁	3-3(15)	国補助
	16		堀	曲輪の堀(北西部～南部)	3-4(16)	国補助

期間	番号	年度	要素名	整備箇所と範囲	図(番号)	補助有無
第1次整備事業	17	S48	整備樹木	外曲輪内	3-7(17)	国補助
	18	S49	堀	曲輪の堀(北東部～東部)	3-4(18)	国補助
	19		整備樹木	曲輪外西側	3-7(19)	国補助
	20		整備樹木	内曲輪	3-7(20)	国補助
	21		遺構名称板	内曲輪(御本陣跡、1号井戸跡、2号井戸跡、御馬屋跡、兵糧蔵跡、御勘定所跡、御兵具蔵跡)	3-5(21)	国補助
	22	S51	整備樹木	曲輪外北西部～西側舌状台地南東部山麓	3-7(22)	国補助
	23		整備樹木	外曲輪、ガイダンス広場、外曲、曲輪外西部	3-7(23)	国補助
	24		注意事項看板(仮称)	ガイダンス広場	3-5(24)	国補助
	25	S52	フシコウトカンベツ	西部	3-4(25)	国補助
	26		整備樹木	曲輪外北西部	3-7(26)	国補助
	27		土塁	内曲輪土塁	3-3(27)	国補助
	28			虎口土塁	3-3(28)	国補助
	29	S53	フシコウトカンベツ	西部	3-4(29)	国補助
	30		整備樹木	外曲輪	3-7(30)	国補助
	31	S54	フシコウトカンベツ	北西部～西部	3-4(31)	国補助
	32		東西舌状台地	西側舌状台地	3-10(32)	その他
	33	S55	建屋跡	二番長屋跡	3-3(33)	国補助
	34			五番長屋跡	3-3(34)	国補助
	35		遺構名称板	二番長屋跡	3-5(35)	国補助
	36			五番長屋跡	3-5(36)	国補助
	37		農業水路	西側舌状台地西側山麓	3-9(37)	その他
	38	S56	土塁	内曲輪土塁	3-3(38)	国補助
	39			虎口土塁	3-3(39)	国補助
	40		フシコウトカンベツ	北部	3-4(40)	国補助
	41			北部～南西部	3-4(41)	国補助
	42		建屋跡	二番長屋跡	3-3(42)	国補助
	43		建屋跡	五番長屋跡	3-3(43)	国補助
	44	S57	フシコウトカンベツ	北部	3-4(44)	国補助
	45		整備樹木	外曲輪西側	3-7(45)	国補助
	46		建屋跡	三番長屋跡	3-3(46)	国補助
	47		遺構名称板	三番長屋跡	3-5(47)	国補助
	48		整備樹木	西側舌状台地西側山麓	3-10(48)	道補助
49	ウトカンベツ川		ウトカンベツ川	3-9(49)	その他	
50	ホリナリ跡		ホリナリ跡	3-9(*)	その他	
51	S58	道路看板	町道陣屋線	3-5(50)	国補助	
52		整備樹木	西側舌状台地西側山麓	3-10(51)	道補助	

期間	番号	年度	要素名	整備箇所と範囲	図(番号)	補助有無
第1次整備事業	53	S59	建屋跡	御本陣跡	3-3(52)	国補助
	54			御兵具蔵跡	3-3(53)	国補助
	55			御勘定所跡	3-3(54)	国補助
	56		遺構名称板	御本陣跡	3-5(55)	国補助
	57			御兵具蔵跡	3-5(56)	国補助
	58			御勘定所跡	3-5(57)	国補助
	59		史跡説明板	曲輪外北部	3-5(58)	国補助
	60		公衆道路及び附属物	町道陣屋線	3-9(59)	その他
	61		ガイダンス施設	曲輪外北東部	3-9(60)	町単独
	62		多目的広場	多目的広場	3-9(61)	町単独
	63		多目的広場入口看板	多目的広場	3-8(62)	町単独
	64		整備樹木	多目的広場	3-10(63)	町単独
	65		モニュメント	ガイダンス施設前	3-9(64)	地域
	66		史跡誘導看板	ガイダンス広場入口付近	3-8(65)	地域
	67		元陣屋資料館誘導看板	町道陣屋線南	3-8(66)	地域
	68		建屋跡	S60	兵糧蔵跡	3-3(67)
	69	御馬屋跡			3-3(68)	国補助
	70	1号井戸跡			3-3(69)	国補助
	71	四番長屋跡			3-3(70)	国補助
	72	遺構名称板	兵糧蔵跡	3-5(71)	国補助	
	73		御馬屋跡	3-5(72)	国補助	
	74		1号井戸跡	3-5(73)	国補助	
	75		四番長屋跡	3-5(74)	国補助	
	76	周遊路	外曲輪	3-6(75)	国補助	
	77		多目的広場西部	3-6(76)	国補助	
	78	太鼓橋の立体展示	外曲輪	3-6(77)	国補助	
	79	史跡説明板	ガイダンス広場	3-5(78)	国補助	
	80	注意事項看板(仮称)	内曲輪土塁(北西部)	3-8(79)	町単独	
	81	遺構名称板	2号井戸跡	3-8(80)	町単独	
	82	建屋跡	S61	稽古屋跡	3-3(81)	国補助
	83			遺構名称板	稽古屋跡	3-5(82)
	84	公衆トイレ	S62	ガイダンス広場	3-6(83)	国補助
85	周遊路			外曲輪	3-6(84)	国補助
86	周遊路	S63	曲輪外西部～北西部	3-6(85)	国補助	
87	人道橋		曲輪外西部	3-6(86)	国補助	
88	土塁		内曲輪土塁、外曲輪土塁、虎口土塁	3-3(87)	国補助	
89	整備樹木		曲輪外北部	3-10(88)	町単独	

期間	番号	年度	要素名	整備箇所と範囲	図(番号)	補助有無
第1次整備事業	90	H1	ガイダンス広場	虎口南側	3-6(89)	国補助
	91		周遊路	曲輪外北部～焔消庫跡	3-6(90)	国補助
	92		記念植樹	ウトカンベツ川左岸	3-10(91)	地域
	93	H2	人道橋	曲輪外北部	3-6(92)	国補助
	94		水飲み場	多目的広場	3-6(93)	国補助
	95		概要説明板	内曲輪中央	3-5(94)	国補助
	96			外曲輪中央	3-5(95)	国補助
	97		方向サイン	虎口土塁脇	3-5(96)	国補助
	98			周遊路西部	3-5(97)	国補助
	99			ガイダンス施設西側	3-5(98)	国補助
	100			曲輪外北部	3-5(99)	国補助
	101		整備樹木	ガイダンス広場	3-7(100)	国補助
	102		H3	周遊路	焔消庫周辺	3-6(101)
	103	遺構名称板		焔消庫跡	3-5(102)	国補助
	104	遺構解説板		塩釜神社跡麓	3-5(103)	国補助
	105			愛宕神社跡麓	3-5(104)	国補助
	106	案内板		ガイダンス広場	3-5(105)	国補助
	107			ガイダンス施設西	3-5(106)	国補助
	108	方向サイン		塩釜神社跡麓	3-5(107)	国補助
	109			愛宕神社跡麓	3-5(108)	国補助
	110			愛宕神社参道入口	3-5(109)	国補助
	111			外曲輪南部	3-5(110)	国補助
112	ベンチ	塩釜神社跡麓	3-6(111)	国補助		
113		周遊路西部	3-6(112)	国補助		
114		外曲輪南部	3-6(113)	国補助		
115	水飲み場	ガイダンス広場	3-6(114)	国補助		
116	整備樹木	ガイダンス広場	3-7(115)	国補助		
117	H4	野草園(園内通路、説明板、水辺のテラス、散水栓、ベンチ2基、植栽)	曲輪外西部	3-7(116)	国補助	
118		塩釜神社関連施設	鳥居	3-9(117)	地域	
119	H5	東屋	塩釜神社麓	3-6(118)	国補助	
120		さく井及び送水ポンプ	フシコウトカンベツ北部	3-6(119)	国補助	
121		土塁	内曲輪北部	3-3(120)	国補助	
122		堀	曲輪の堀北部	3-4(121)	国補助	

期間	番号	年度	要素名	整備箇所と範囲	図(番号)	補助有無
第1次整備事業	123	H6	大手御門の立体展示	虎口	3-3(122)	国補助
	124		表御門の立体展示	内曲輪	3-3(123)	国補助
	125		土塁	虎口土塁	3-3(124)	国補助
	126			内曲輪土塁	3-3(125)	国補助
	127	H7	周遊路	藩士の墓地	3-6(126)	国補助
	128		遺構解説板	藩士の墓地	3-5(127)	国補助
	129		方向サイン	藩士墓地入口	3-5(128)	国補助
	130		遺構名称板	大手御門	3-5(129)	国補助
	131			表御門	3-5(130)	国補助
	第1次整備事業以降	132	H13	塩釜神社関連施設	塩釜神社跡境内	3-9(131)
133		H15	記念植樹樹木	外曲輪北西部	3-10(132)	地域
134			注意事項看板(仮称)	ガイダンス広場	3-8(133)	町単独
135			史跡説明板	曲輪外北部	3-8(134)	町単独
136		H18	イオル事業の植栽	フシコウトカンベツ北西部	3-10(135)	町単独
137			野草園	水辺のテラス	3-10(136)	町単独
138		H19	方向サイン	虎口土塁脇	3-8(137)	町単独
139				周遊路西部	3-8(138)	町単独
140				ガイダンス施設西側	3-8(139)	町単独
141				曲輪外北部	3-8(140)	町単独
142				塩釜神社麓	3-8(141)	町単独
143				愛宕神社麓	3-8(142)	町単独
144				外曲輪南部	3-8(143)	町単独
145		H20	愛宕神社関連施設	鳥居、参道	3-9(144)	地域
146		H24	藩士植樹の赤松の後継樹	曲輪外9か所	3-10(145)	町単独
147		H28	太鼓橋の立体展示	内曲輪南縁	3-6(146)	国補助
148			人道橋	フシコウトカンベツ北西部	3-6(147)	国補助
149		H31	愛宕神社関連施設	社殿・鳥居・参道	3-9(148)	地域
150	R3	藩士植樹の赤松の後継樹	曲輪外9か所	3-10(149)	町単独	
151		イオル事業の植栽の撤去	フシコウトカンベツ北西部	3-10(150)	町単独	

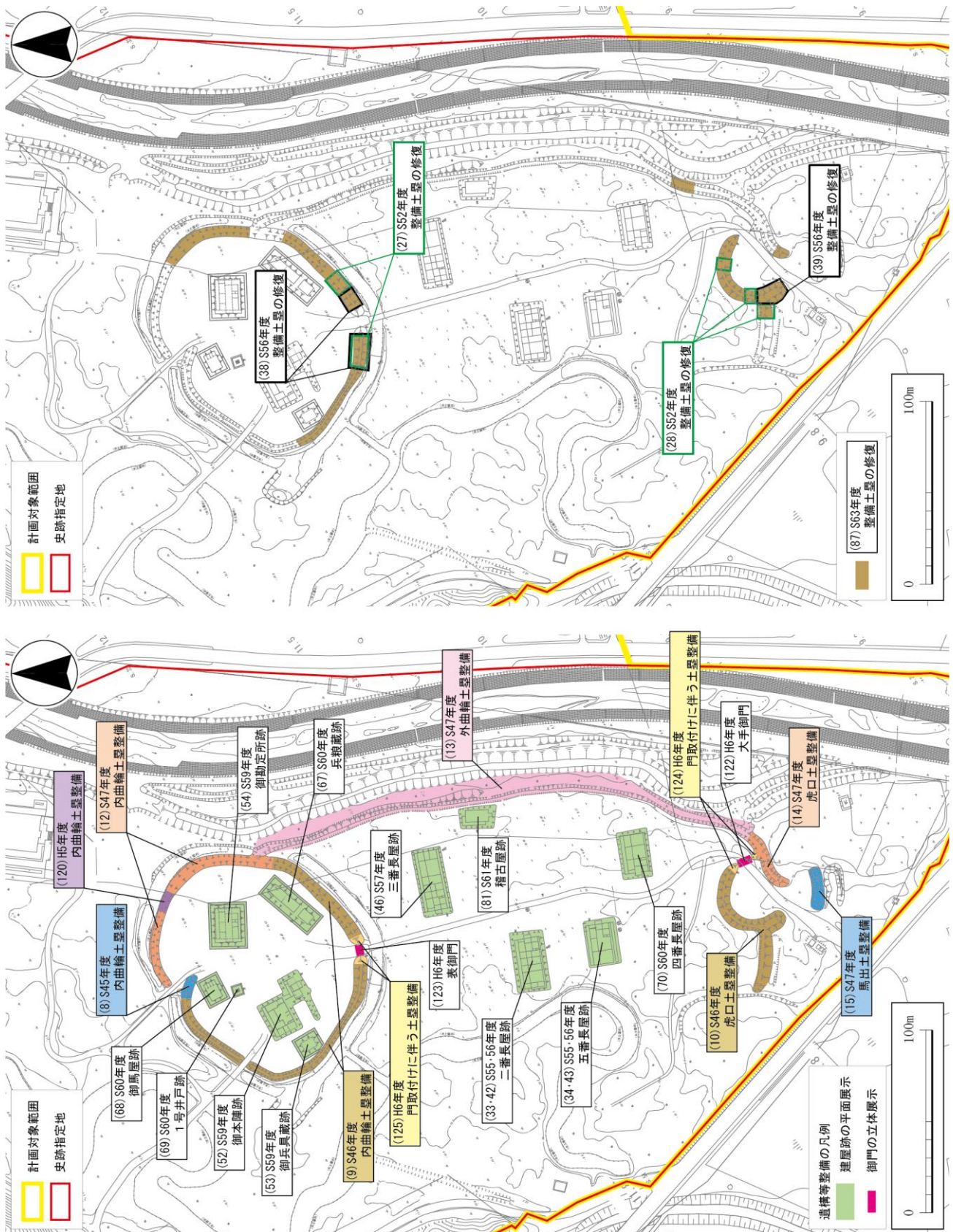


図3-3 整備等の実績_国補助(土塁・建屋跡・御門)

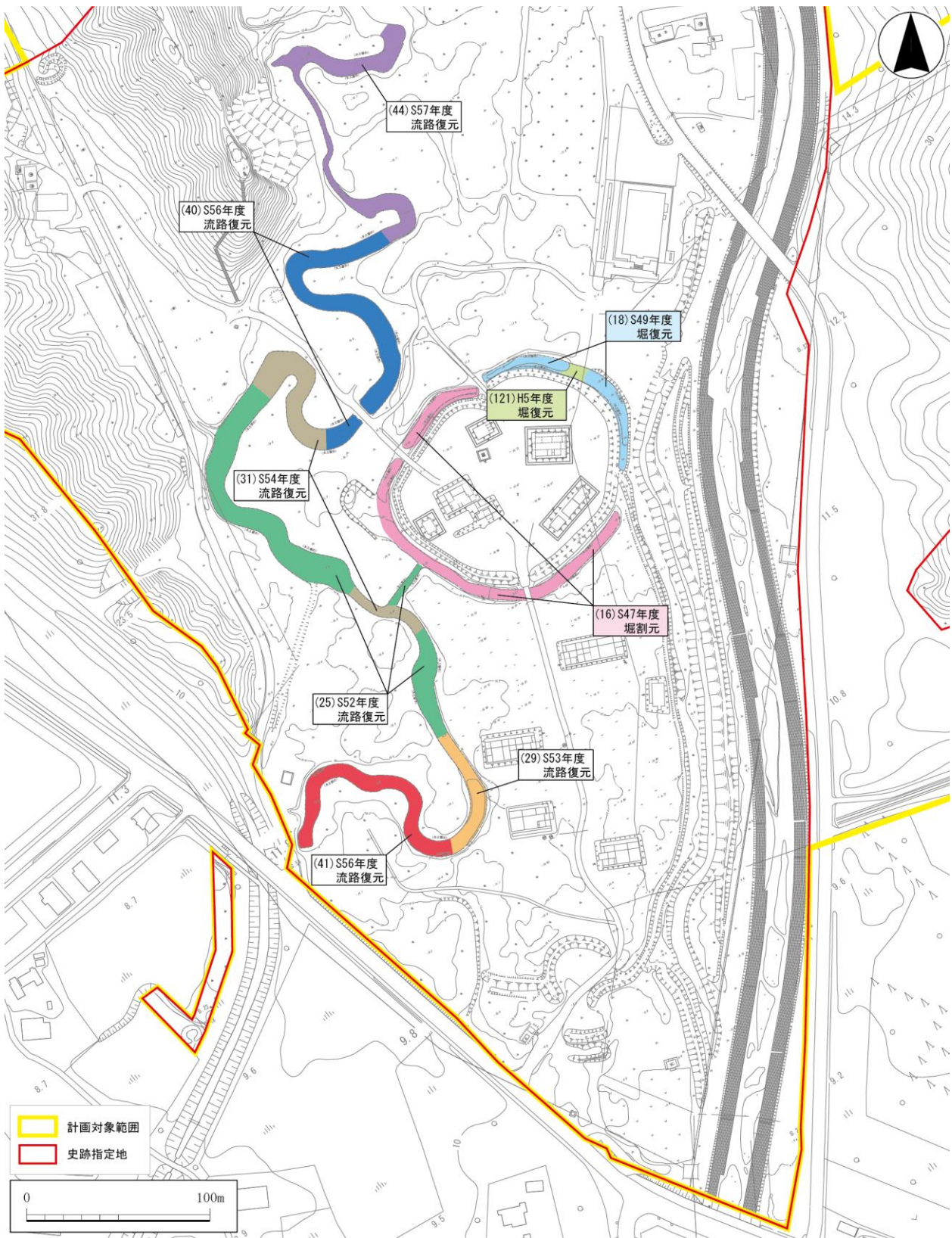


図3-4 整備等の実績_国補助（堀・流路）

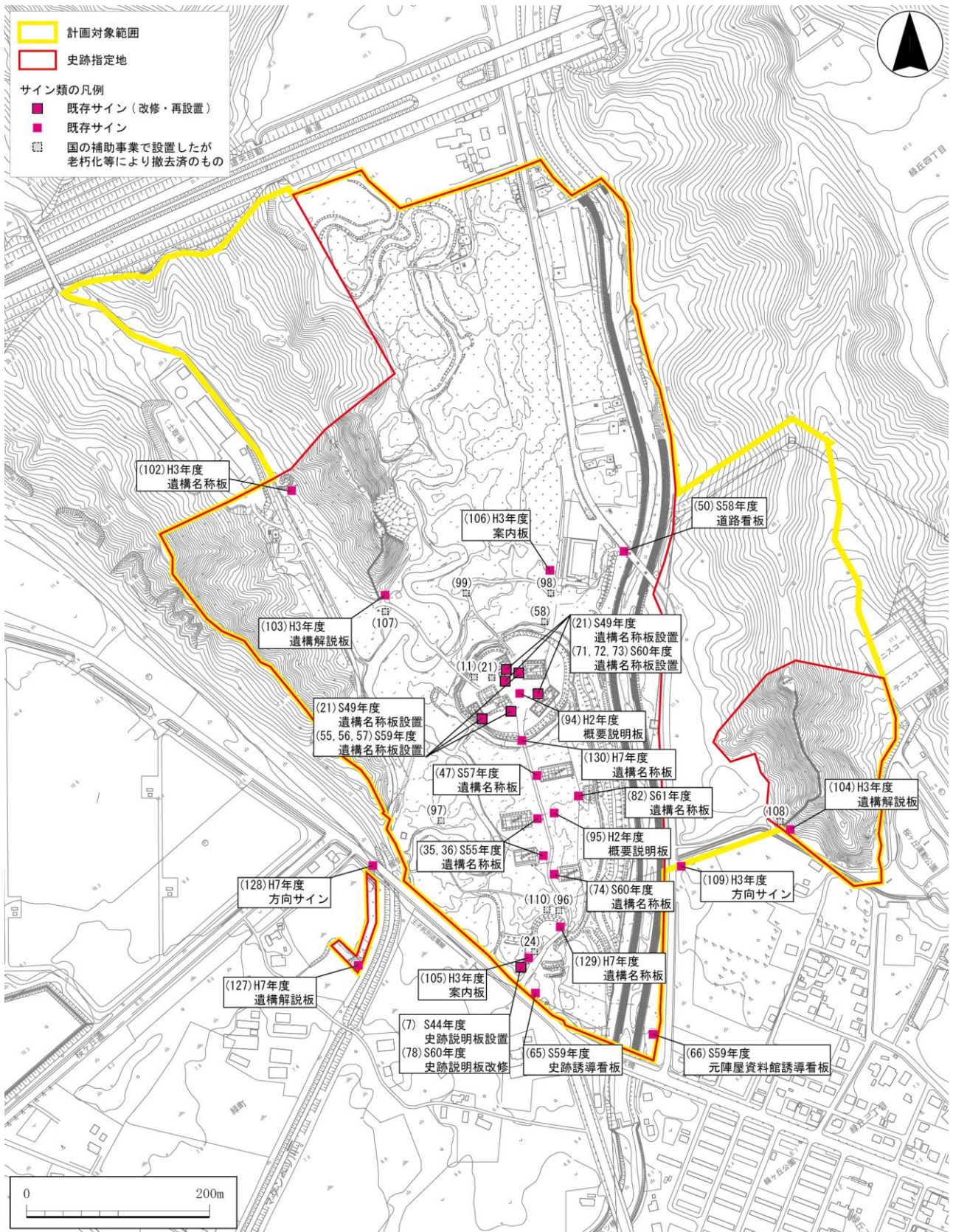


図3-5 整備等の実績_国補助(サイン類)

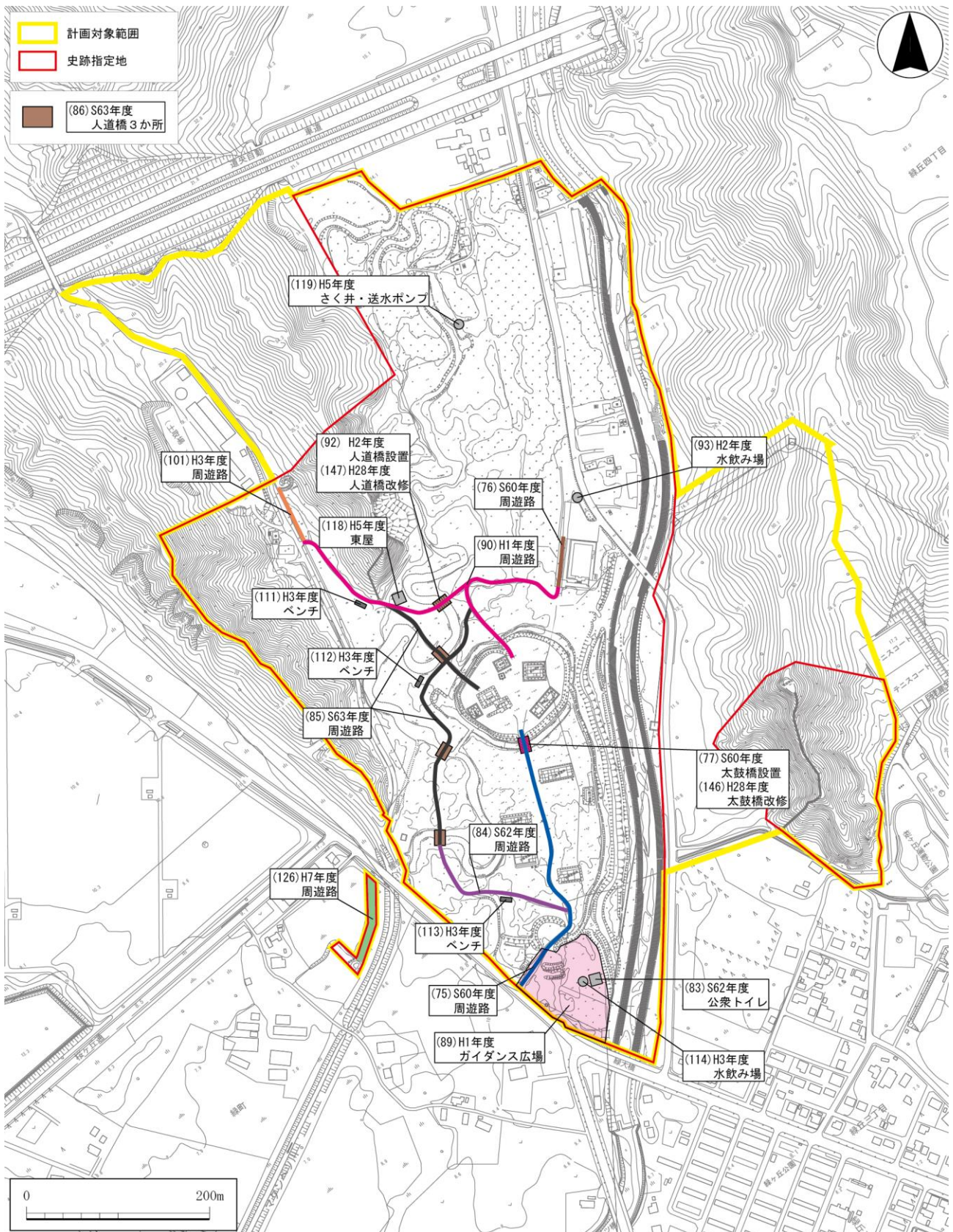


図3-6 整備等の実績_国補助(周遊路・その他)

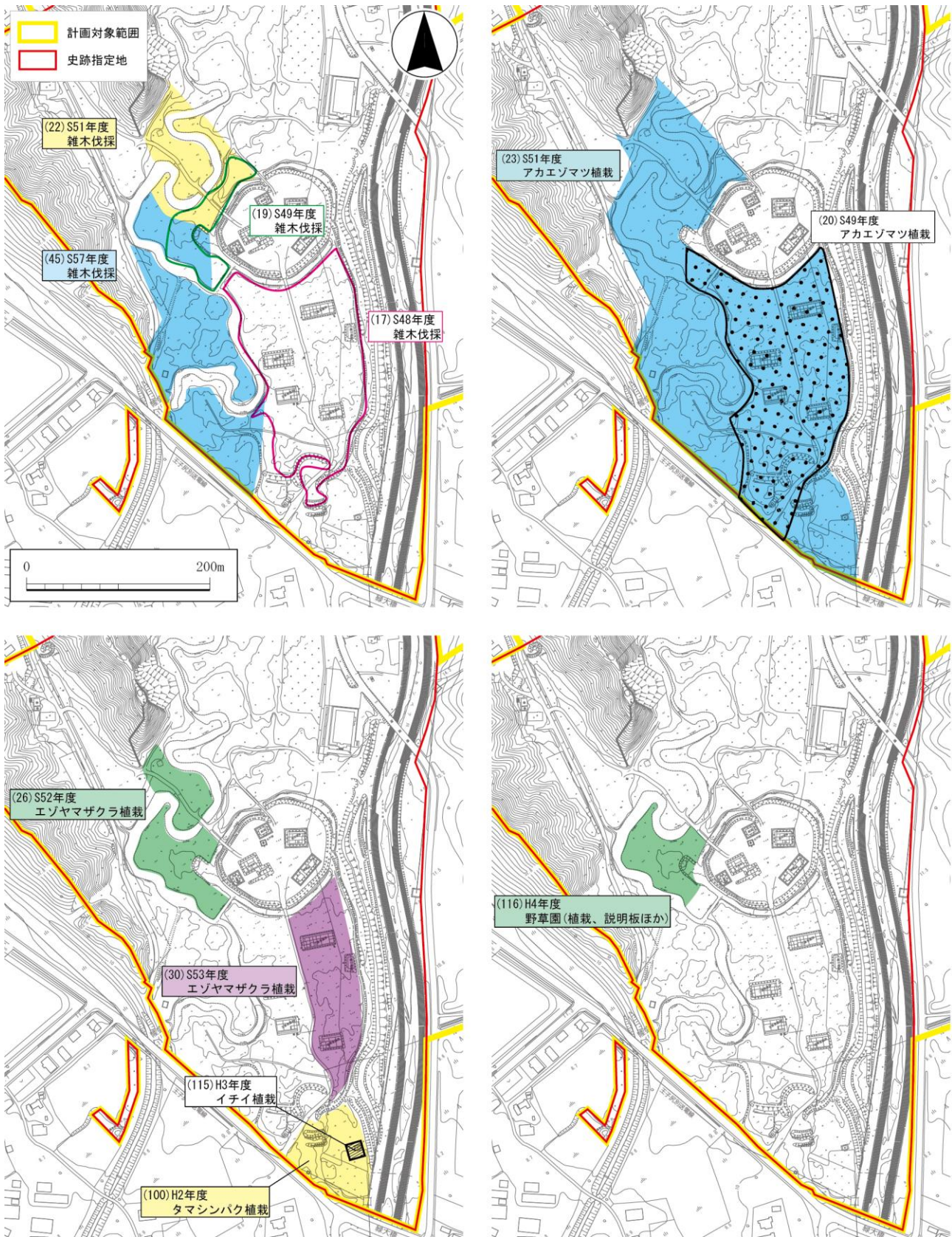


図3-7 整備等の実績_国補助(植栽・伐採)

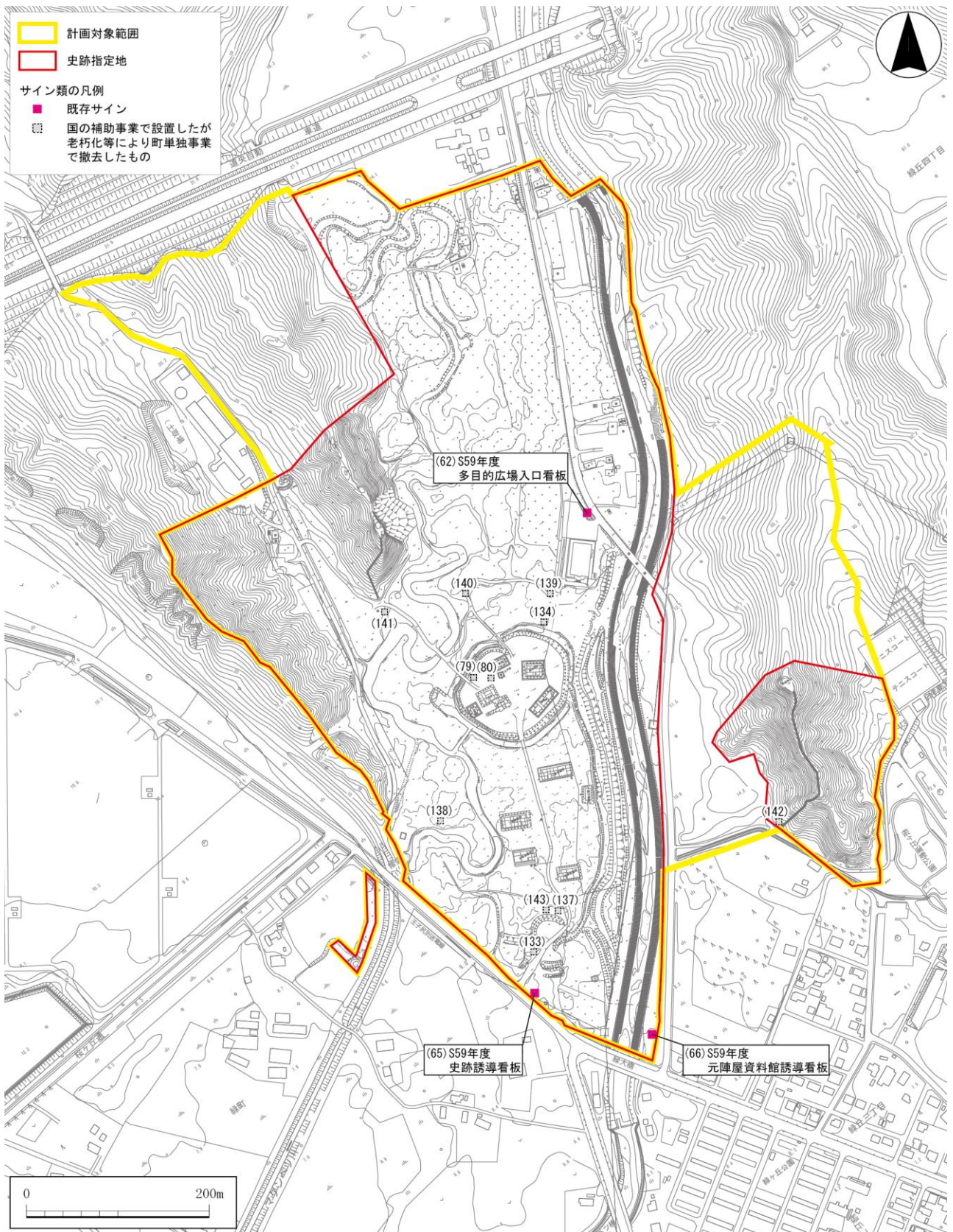


図3-8 整備等の実績_他事業（サイン類）

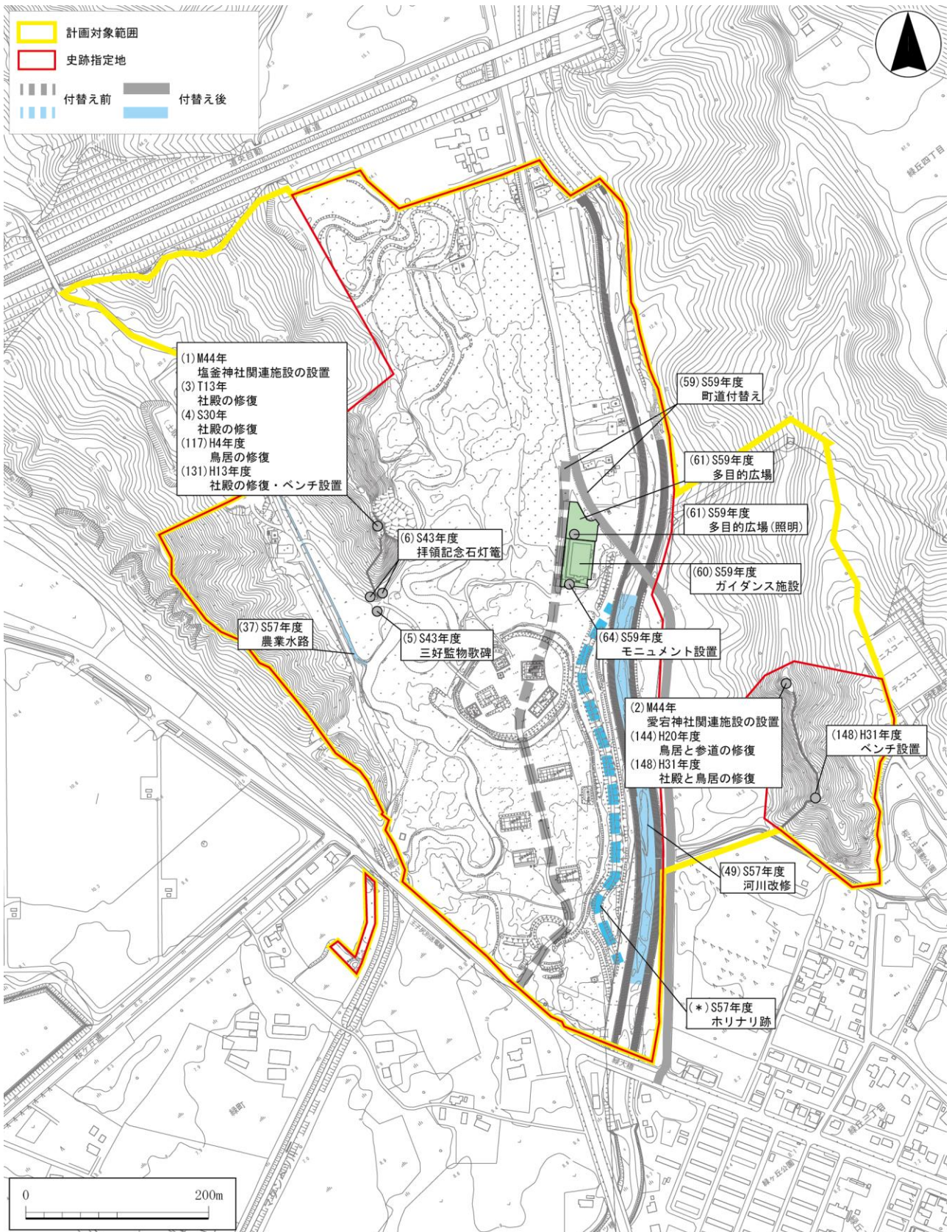


図3-9 整備等の実績_他事業(町道・その他)

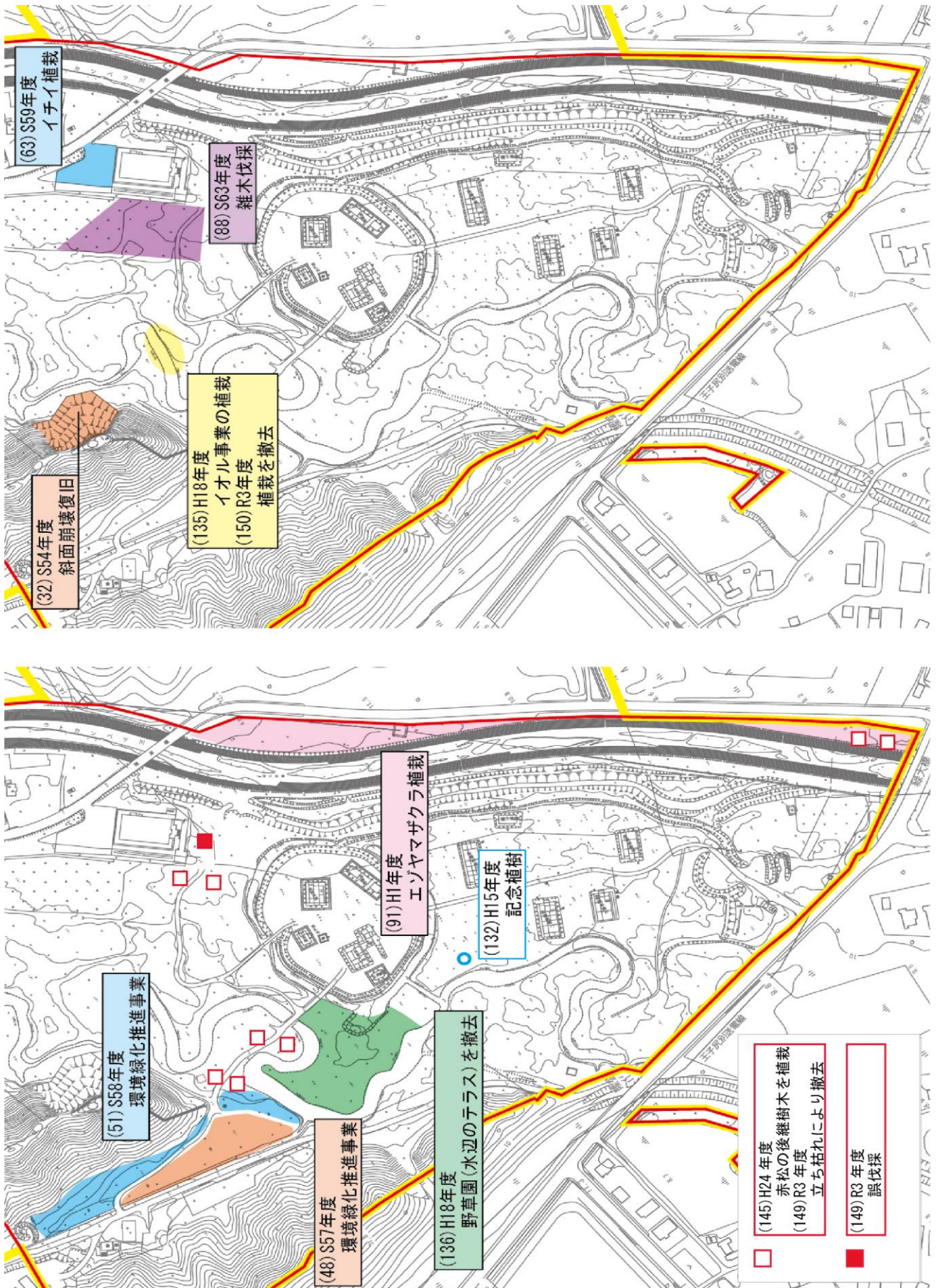


図3-10 整備等の実績_他事業(植栽・伐採・復旧)

(2) 第1次整備事業の実績

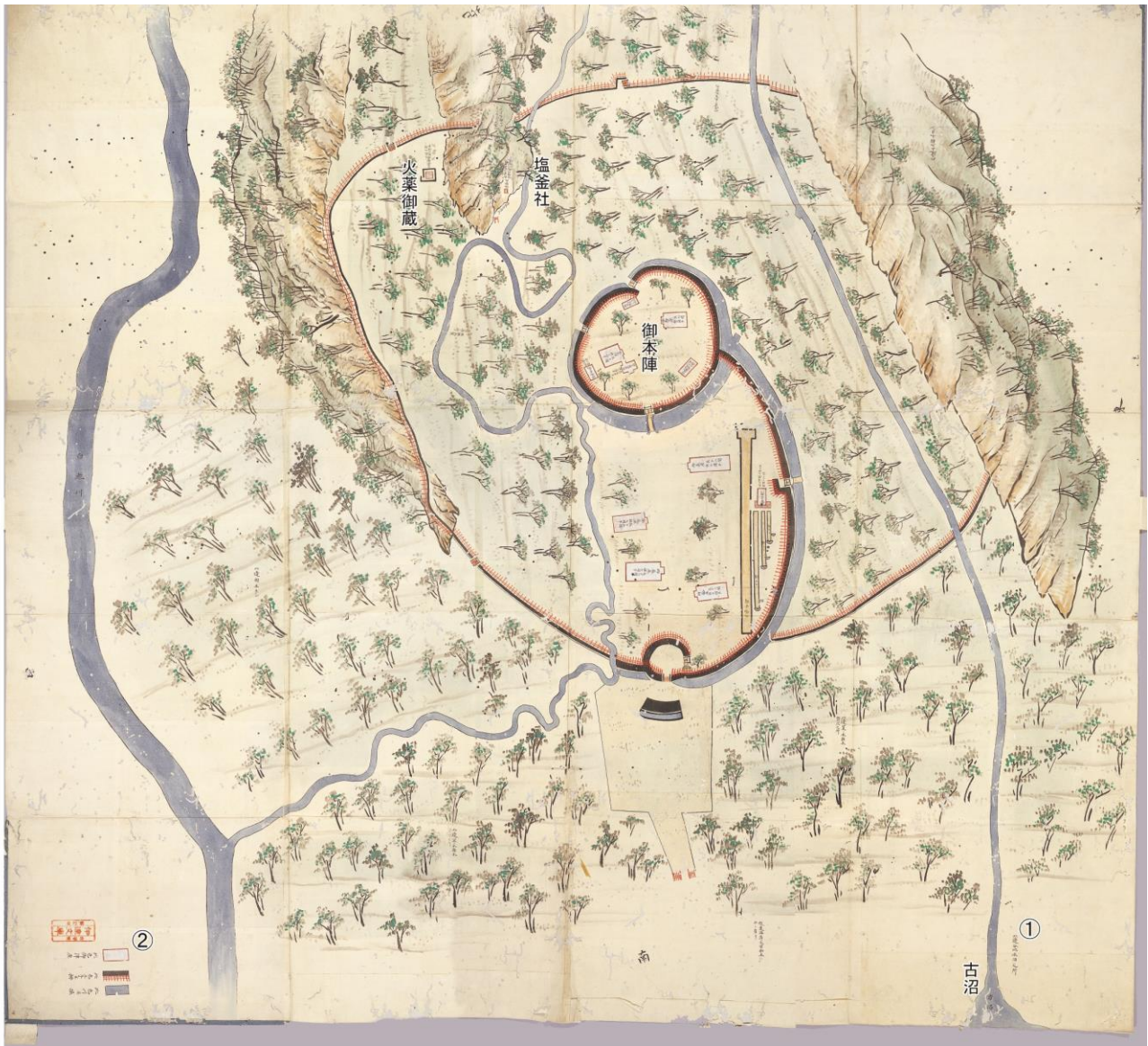
第1次整備事業は、No.13『仙台藩白老御陣屋詳細図』(図3-11)及びNo.11『白老元御陣屋之圖』(図3-12)を典拠として行った。

図3-13では、典拠資料における描写と発掘調査の実施の有無及び整備状況との比較を示した。



- ①土手三十八間 ②此土手間十三間 ③此土手六十九間 ④此土手間十七間
 ⑤此土手通り三十間 ⑥御堀也 ⑦此土手二十間
 ⑧ — 但シ土手以上二而四百五十九間程有之 ⑨ — 御手御門自御表御門迄 二百間程有之横八十間程有之
 — 但シ土手子アシ三間、高サ壱丈上壱間也 — 濱自二十三丁入二御陣屋被相立候事
 — 又ハ子アシ二間、高サ壱間上四尺モ有之 — 但シ御出来二不罷成候
 — 御丸内通り三千坪有之

図3-11 No.13『仙台藩白老御陣屋詳細図』(上図には現代語訳を重ねている)



- ①此邊谷地水溜之所
- ②此色御陣屋
此色土手并柵
此色川井堀

図3-12 No.11『白老元御陣屋之圖』（上図には現代語訳を重ねている）

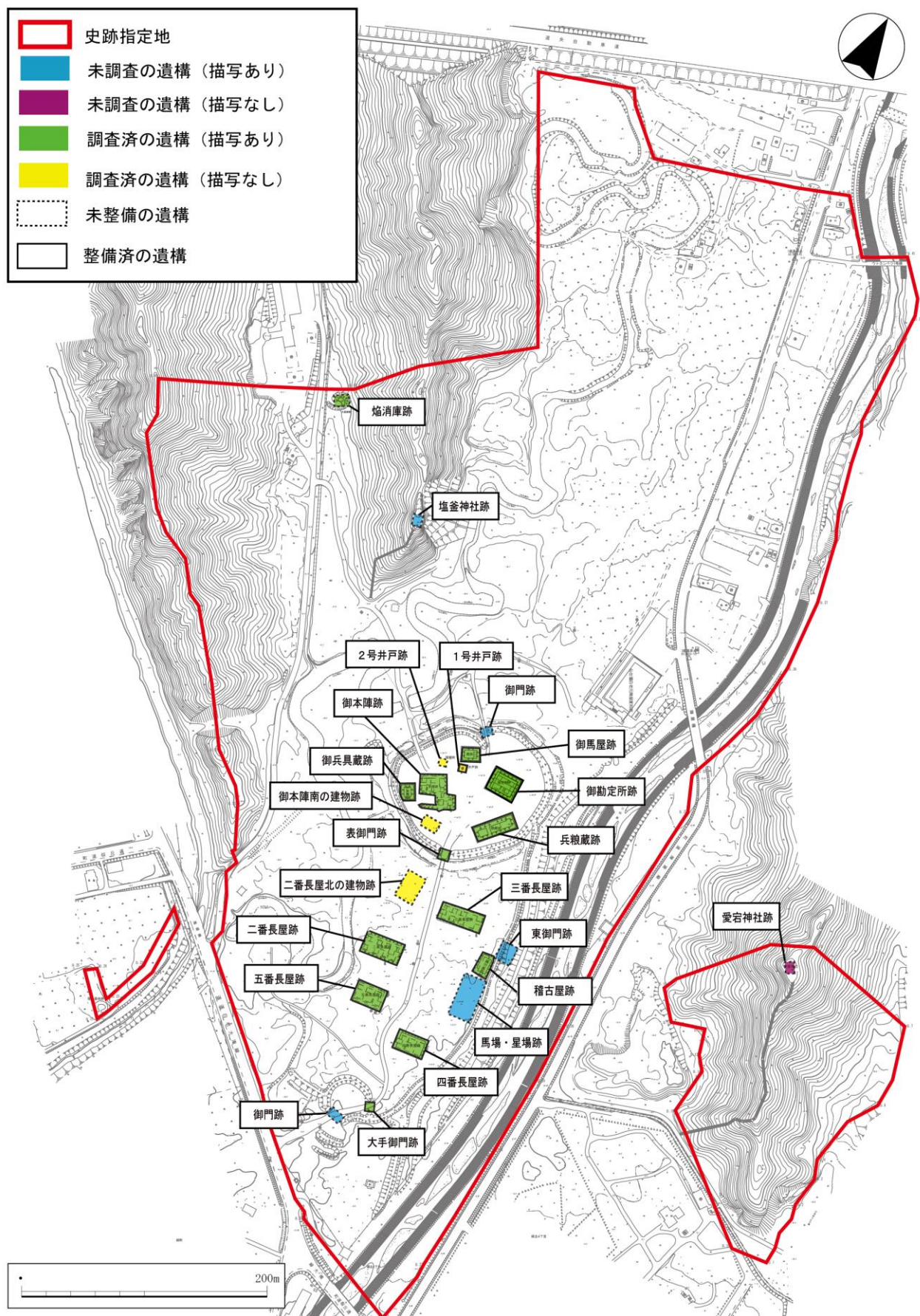


図3-13 典拠資料と発掘調査・整備の関係図

①土塁

『保存管理計画』の方針では、「土塁は調査にもとづいて、可能なかぎり原型の復元をはかり、これを芝で覆う」としている。

整備では、No.13『仙台藩白老御陣屋詳細図』（図3-11）に記されている、「子アシ三間、高サ壱丈上壱間」（下辺5.45m、高さ3.03m、上辺1.82m）と、「子アシ二間、高サ壱間上四尺」（下辺3.65m、高さ1.82m、上辺1.21m）という、大小2種の土塁の規格を典拠資料としたが、大小それぞれの位置が示されていないため、整備事業開始時点の土塁下辺の長さ（子アシ）を基準に、内曲輪北部と西部の範囲1～2を「規格小」に、それ以外の範囲3～7を「規格大」に区分した（表3-7、図3-14）。

表3-7 第1次整備事業前に現存した土塁の規格と整備の規格

	分布範囲	第1次整備事業前に現存した土塁			整備の規格
		底辺	高さ	上辺	
内曲輪	北部（範囲1）	3.60m	1.30m	1.00m	規格小
	西部（範囲2）	3.60m	1.30m	1.00m	規格小
	東部（範囲3）	5.20m	1.75m	1.80m	規格大
	南部（範囲4）	5.20m	2.00m	1.00m～1.80m	規格大
外曲輪	範囲5	5.50m	2.40m	2.10m	規格大
虎口	範囲6	5.50m	2.44m	2.10m	規格大
「馬出し」	範囲7	5.80m	2.40m	2.10m	規格大

図3-14における範囲Aは「大手御門の立体展示」及び「表御門の立体展示」の際に盛土を行った部分で、範囲Bは平成5（1993）年の旧町道陣屋線付替えに伴い盛土を行った部分を示している。また、範囲Cは整備記録のない盛土状の地形が確認されている部分を示している。

なお、土塁の整備と同時に、図3-15の青色の範囲で、土塁の内側に幅2.0m、深さ0.5m程の窪みを設けたが、造営時の白老元陣屋にはなかったものである。

上記のほか、典拠資料における土塁の分布と現況土塁の分布比較を、図3-16に示した。

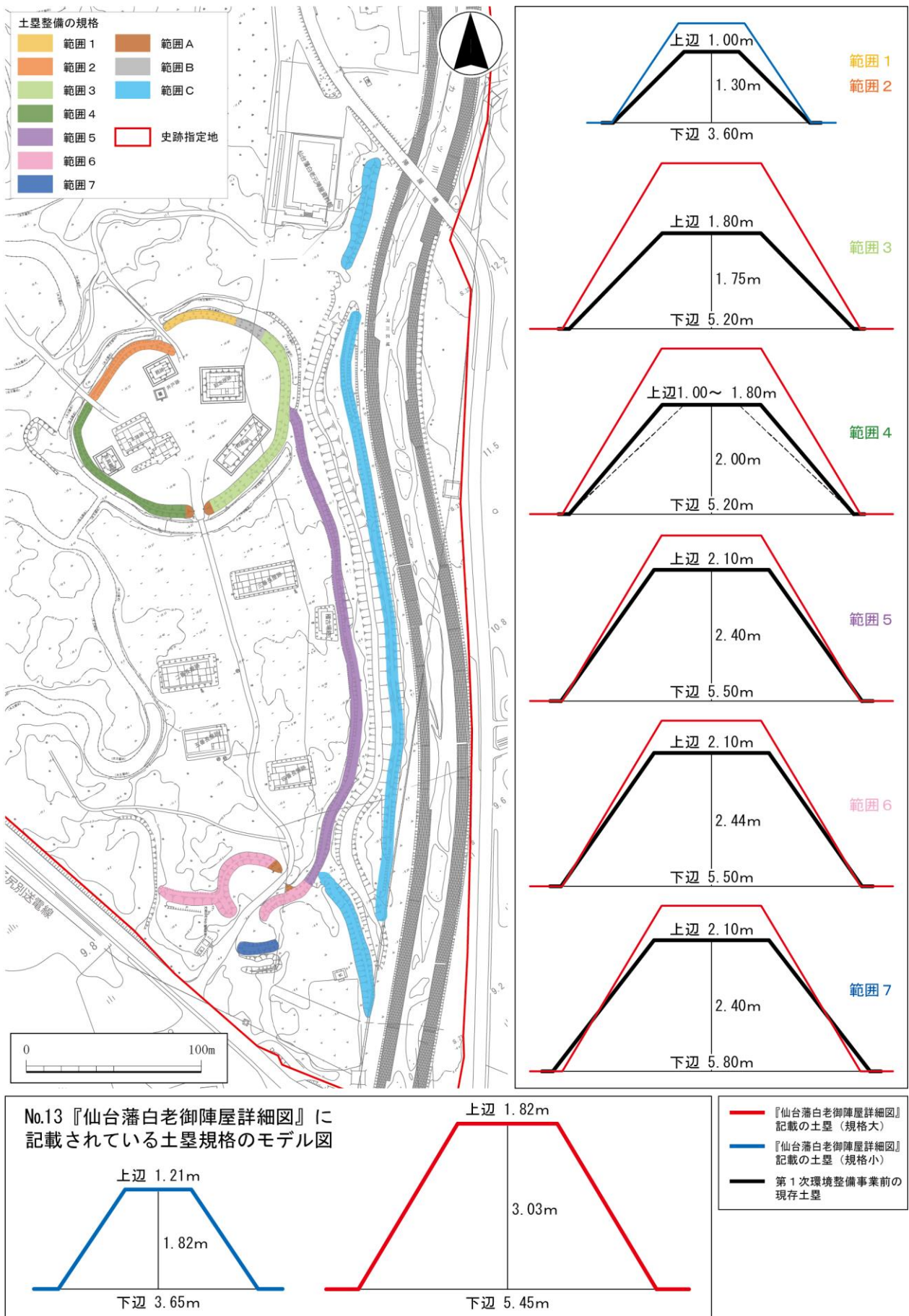


図3-14 第1次整備事業における土塁整備の規格と分布

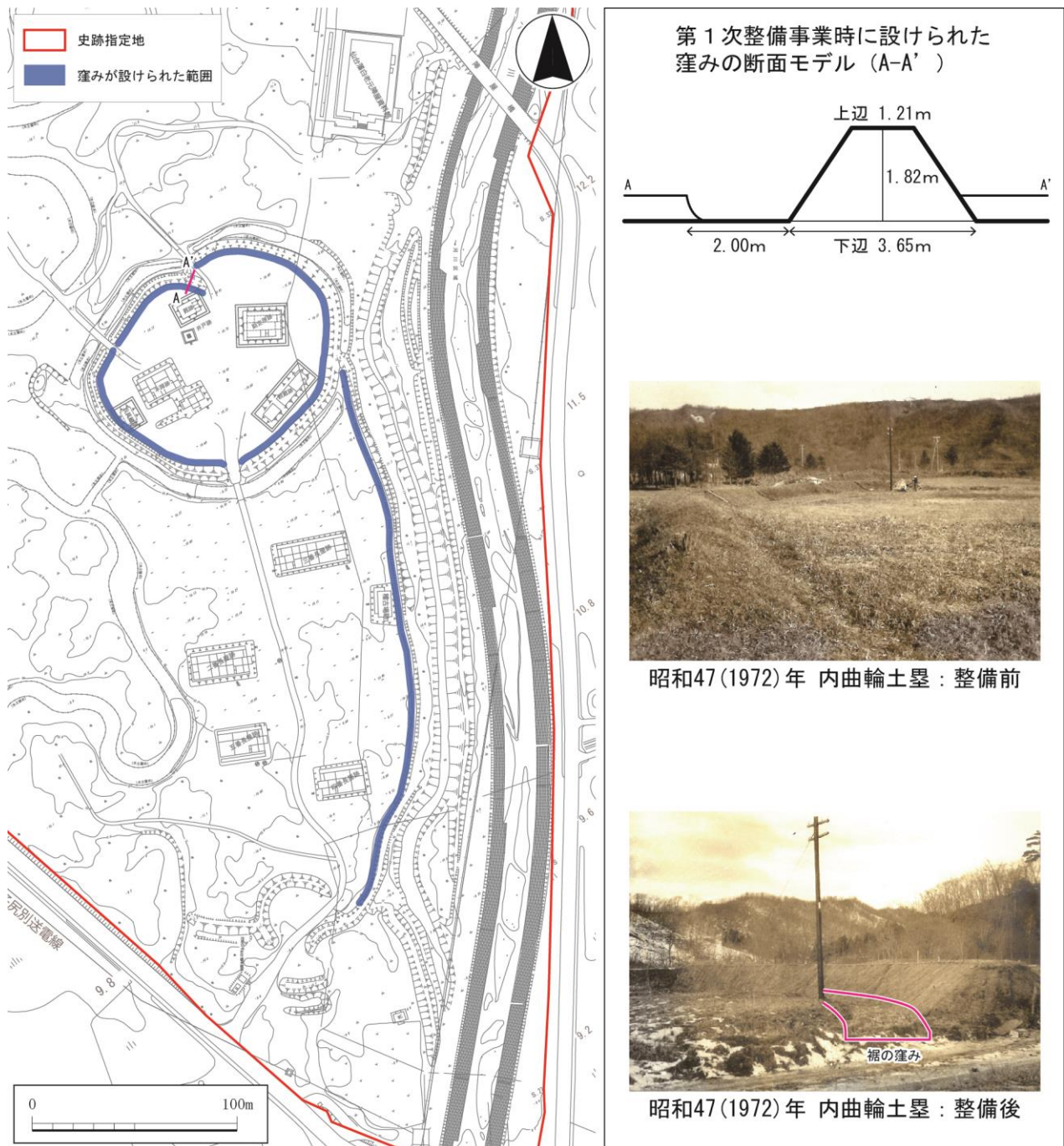


図3-15 第1次整備事業における土塁裾の整備手法及び整備対象とした範囲

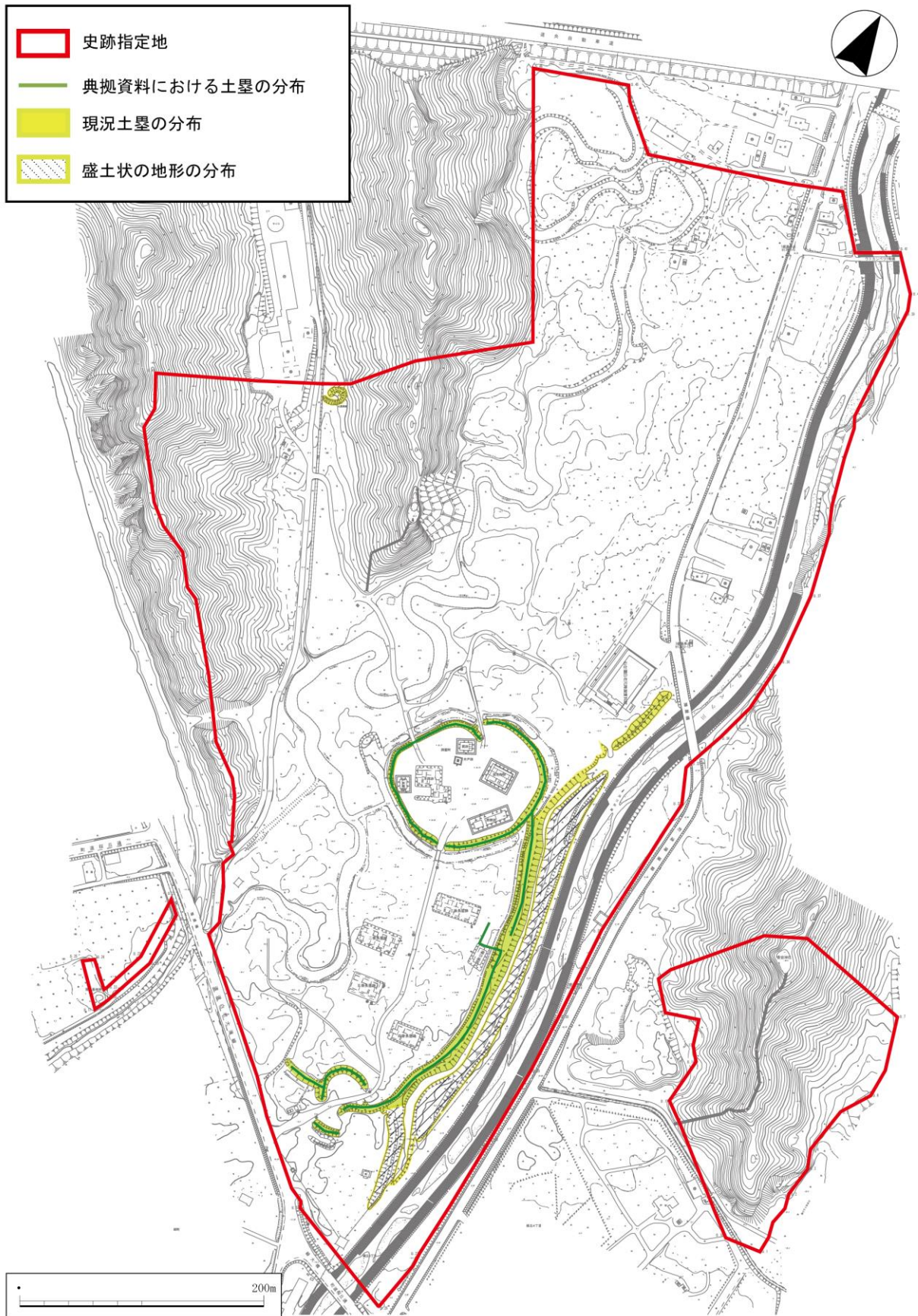


図3-16 典拠資料における土塁の分布と現況土塁等の分布比較図

②建屋跡・井戸跡

『保存管理計画』の方針では、建屋跡と井戸を「地表に平面復元をおこなう」とし、「石材ないしそれに類する材料を用い」、「間取りに対応する土台と柱を表現する」としている。

また、「外郭は周囲の雑木林などと一体に扱い、より自然的な張芝とし」、「内郭は人工的な空間として砂利敷、安定処理を施した土の仕上げとする」ため、内曲輪の建屋跡は「周囲を芝生で囲み」、「地表を砂敷とする場合は、建物跡の砂利とは色の異なったものを用いる」とした。

整備では、No.11『白老元御陣屋之圖』（図3-12）に描写された建屋や井戸等を対象に発掘調査を実施し、位置及び規模を確認した。平面展示に際してはNo.14『白老陣屋長屋・藏・厩圖』（図4-3～11）を参考に、縁石と擬木により建屋の間取りを表現している。建屋内の範囲は内外曲輪とも砂利敷で統一し、内曲輪では御本陣跡以外の建屋跡の周囲を縁石で囲んでいる。



昭和 58(1983)年 御兵具蔵の平面展示後



昭和 55(1980)年 五番長屋の平面展示後

③御門跡・太鼓橋跡

『保存管理計画』の整備方針では言及されていないが、虎口の「大手御門」、内曲輪南の「表御門」及び太鼓橋跡が発掘調査され、柱穴が確認された。

これら施設の整備根拠となる具体的な構造を示した図面及び文献は確認されておらず、御門の展示は仙台市内に残る大年寺山門や瑞鳳寺山門等の古刹を参考とし、太鼓橋の展示はNo.13『仙台藩白老御陣屋詳細図』（図3-11）から推測される意匠によって整備された。



昭和 60(1985)年 太鼓橋の立体展示前



昭和 60(1985)年 太鼓橋の立体展示後



平成6(1994)年 大手御門の立体展示前



平成6(1994)年 大手御門の立体展示後

④堀・フシコウトカンベツ

『保存管理計画』の方針では、「堀はできるだけ原形を復元して保存をはかり」、「護岸措置は石積あるいは擬木を使い、雰囲気維持をはかる」とし、「旧河川跡は水をため、堀のほかの部分と通じるような措置をほどこし」、「雑草、雑木を取り払い適切な芝を張り、植樹を行った整備をはかる」としている。

内曲輪を囲む堀は、自然木の丸太と連柴柵で護岸したうえでフシコウトカンベツからの流路を設け、上流部に「さく井及び送水ポンプ」を設けて水量の確保を図った(図3-17)。さく井は自噴を期待して深度88mに直径1.5mで設置したが、自噴量が少なかったためポンプ施設を追加した。また、内曲輪北側及び北西部の周遊路との交点には導水用のパイプを埋設した。

フシコウトカンベツは西側舌状台地以南を復元対象とし、周遊路が交差する4か所は護岸に擬木を用い、他は自然木と連柴柵による護岸を行ったうえで南西部に流出口を設けている。

なお、計画対象範囲の北西部及び南西部には、流路の全容及び実態把握に至っていない範囲が残る。

⑤焰消庫跡

西側に開口部を持つ約20m×12m、高さ約2mの楕円形土塁で囲われている(図3-13)。発掘調査で2×2.5間の建物跡を示す柱穴が確認されているが、平面展示は未実施である。

⑥藩士の墓地

現存する11基のうち白老元陣屋に関するものは6基で、『保存管理計画』では、「道道白老大滝線をはさんで陣屋跡の西側に位置する。飛び地指定となっているため、周囲を民有地で囲まれている。陣屋跡から墓地につながる土地を確保して、回遊路を設けたい」としている。

整備では、墓を集積した周囲を土塁状に盛土し、遺構解説板(図3-5(127))と町道陣屋通りから墓域までの周遊路(図3-6(126))を設けた。



平成7(1995)年 藩士の墓地整備前



平成7(1995)年 藩士の墓地整備後

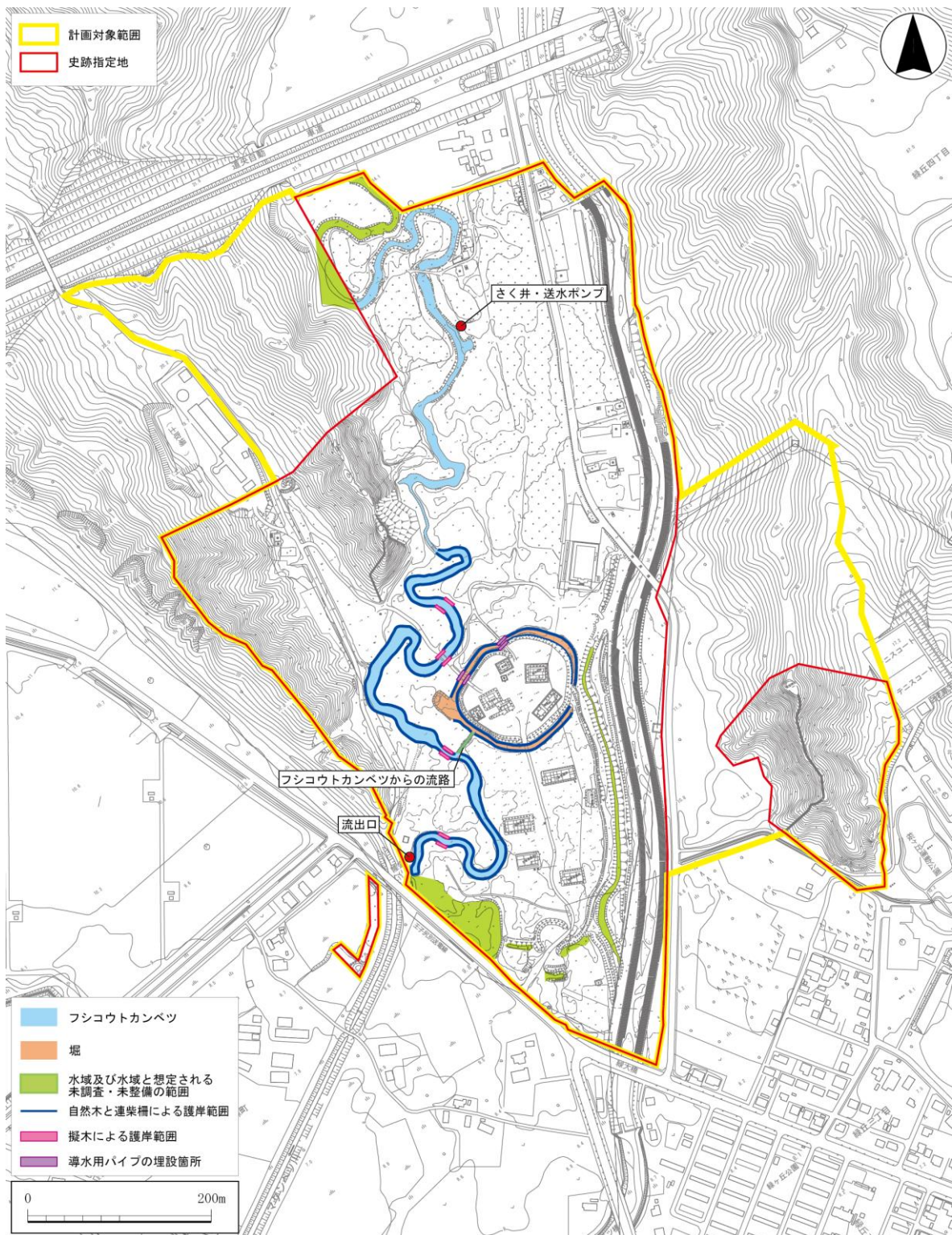


図3-17 第1次整備事業における水域の調査・整備状況図

⑦ ガイダンス広場・周遊路

『保存管理計画』では、ガイダンス広場の正面入り口について、「正面の土塁が門の役割をはたしているので、これが正面に来るように広場等を整備し」、「正面の小緑地に石の標識をおき、左側の緑地に説明版をおく」としている。

周遊路については、「西の雑木林、内郭西の草園、北の桜園の中に、幅1メートル程度の回遊路を設け」、「仕上げは砂利敷または安定処理を施した土の仕上げと」し、「火薬庫跡、塩釜神社

への通路も同様」としている。

ガイダンス広場の整備（図3-18）では全体に土系舗装を行い、南東部と南西部に排水溝を設けた。緑地と舗装の境界は緑石で区切り、緑地にはタマシシバク及びイチイを植栽した。

「馬出し」土塁の前の緑地には、設置時期が不明の雨水桝及び配管が埋設されている。

周遊路は、町道陣屋通りから藩士の墓地への範囲を砂利敷（図3-6（126））とした以外は、防塵舗装を行っている。

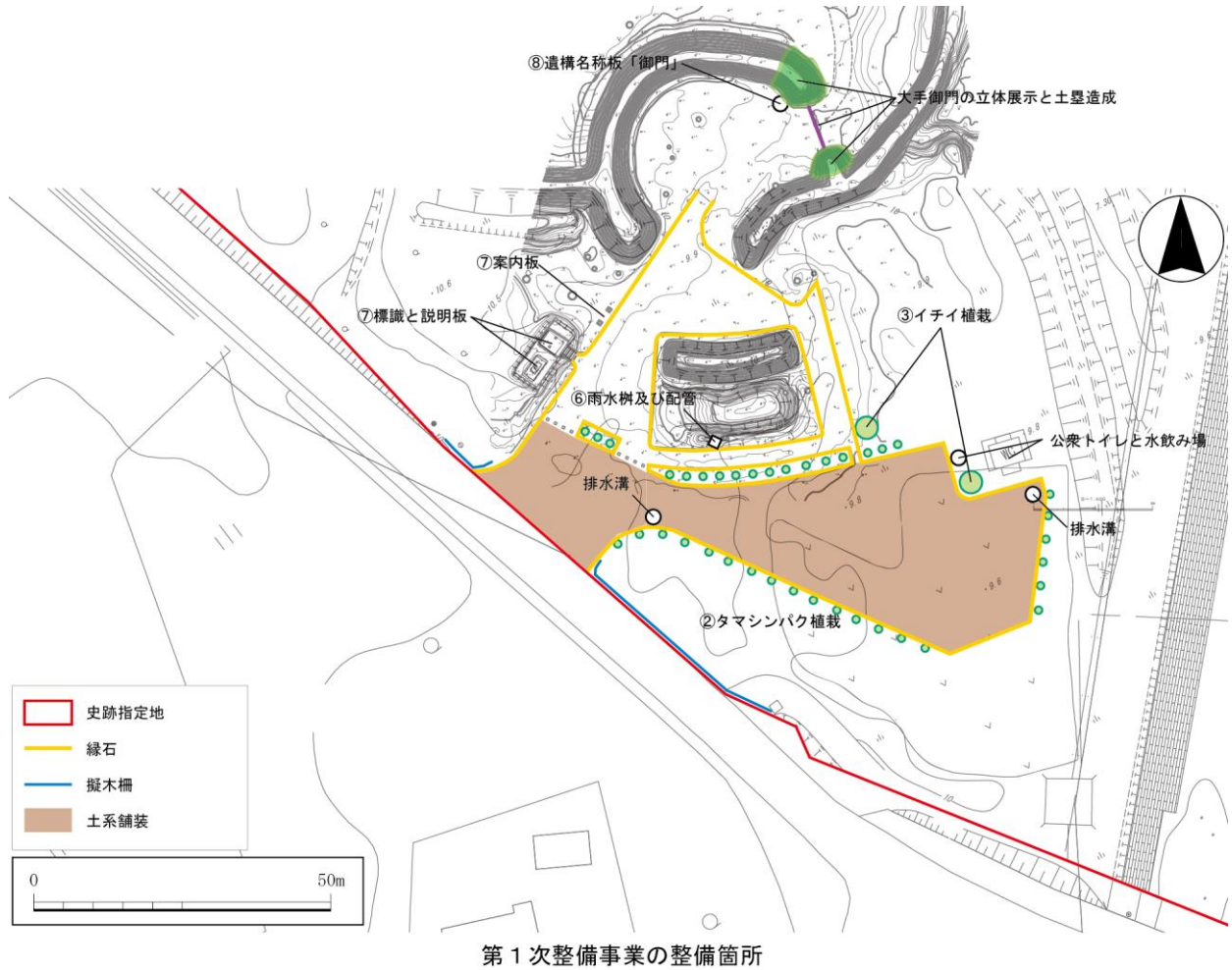


図3-18 ガイダンス広場の整備見取り図



大手御門付近の防塵舗装（灰色範囲）



ガイダンス広場の土系舗装（茶色範囲）

⑧ 便益施設

『保存管理計画』の方針では、「利便施設」として「見学者のために案内板、ベンチ、照明、公衆便所、水呑場、ゴミ箱などが必要である」と定めている。また、そのデザインについては「慎重な配慮が必要」であり、「素朴で頑丈なものを目指すべき」としている。

この方針に基づき、標識と説明板はガイダンス広場の緑地に設置し、敷地内の要所要所にサイン類を配置することとした。さらに、「夜間の利用、防犯のために照明を適宜配置」し、「ベンチ、ゴミ箱についても、素朴で目立たぬもの」を選定することとしている。

「公衆便所」は「正面入口付近と内郭の北側の2ヵ所」に設けることとし、構造は「ブロックあるいは鉄筋コンクリート」とし、屋根は「和風の切妻造」とする計画であった。「あからさまに目に触れるのをさける」ための植樹を行い、さらには「水呑場」の併設を計画していた。

現状の整備状況は以下のとおりである。

- ・ 標識及び説明板は「史跡名勝天然記念物標識等設置基準」に基づいた仕様とし、指定地の境界には境界標を設置している。
- ・ 照明は多目的広場の南西角に、広場整備の一環として設置したものが1基ある(図3-9(61))。また、平成5(1993)年には西側舌状台地の麓に東屋1棟を整備した(図3-6(118))。
- ・ ベンチはフシコウトカンベツ沿いの周遊路に木製のものを3基設置している(図3-6(111~113))。
- ・ ゴミ箱はこれまで設置されていない。
- ・ 公衆トイレは、ガイダンス広場の東側に鉄筋コンクリート造平屋建てで設置したが(図3-6(83))、電気設備はなく冬季は閉鎖している。洋式便器を備えた水洗式ではあるものの、浄化槽式のため定期的な汲取りを要する。水飲み場はガイダンス広場と多目的広場の2ヵ所にあるが(図3-6(93)・(114))、こちらも冬季は使用できない。
- ・ 整備済みの「サイン類」の一覧については、図3-5及び表3-8に示すとおりである。

表3-8 第1次整備事業におけるサイン類の整備状況・素材

分類	概要・機能	主な素材
標識	昭和44(1969)年にガイダンス広場入口の緑地に設置。『保存活用計画』では要素名を「史跡標柱」としている。	石
説明板	昭和44(1969)年にガイダンス広場入口の緑地に設置し、同60(1985)年に改修。『保存活用計画』では要素名を「史跡説明板」としている。	基礎：コンクリ ／外枠：木／版面：銅板
	昭和59(1984)年に旧町道陣屋線のあった内曲輪の北側外縁に設置し、町道の付替え工事完了後の平成15(2003)年に撤去した。	基礎：木／版面：木
概要説明板	内曲輪と外曲輪の中心部に平成2(1990)年に設置し、曲輪内における建屋の配置や役割等を説明している。版面には盛岡市所蔵のNo.18『仙台藩白老陣屋図(第4章表4-1)』を挿入している(図3-19)。しかし、同図は第1次整備事業の典拠とされていないことから、図示する中身と現状が相違している。	基礎：コンクリ ／版面：アクリル・ステンレス
遺構名称板	遺構の名称を示すため各所に設置している。『保存活用計画』で整理した要素名と第1次整備事業の表記が異なるため、現行の表記を括弧内に示す。	基礎：石／版面：石
	1 御本陣跡(本陣跡)。昭和49(1974)年に設置。同59(1984)年に改修。	
	2 御勘定所跡(勘定所跡)。昭和49(1974)年に設置。同59(1984)年に改修。	
	3 兵糧蔵跡(穀蔵跡)。昭和49(1974)年に設置。同60(1985)年に改修。	
	4 御兵具蔵跡(兵具蔵跡)。昭和49(1974)年に設置。同59(1984)年に改修。	
	5 御馬屋跡(厩跡)。昭和49(1974)年に設置。同60(1985)年に改修。	
	6 1号井戸跡(井戸跡)。昭和49(1974)年に設置。同60(1985)年に改修。	
	7 二番長屋跡(二番長屋跡)。昭和55(1980)年に設置。	
	8 三番長屋跡(三番長屋跡)。昭和57(1982)年に設置。	
	9 四番長屋跡(四番長屋跡)。昭和60(1985)年に設置。	
	10 五番長屋跡(五番長屋跡)。昭和55(1980)年に設置。	
	11 稽古屋跡(稽古場跡)。昭和61(1986)年に設置。	
	12 大手御門(御門)。平成7(1995)年に設置。	
	13 表御門(詰御門)。平成7(1995)年に設置。	
14 焔消庫跡(火薬庫跡)。平成3(1991)年に設置。		
遺構解説板	東西舌状台地の麓と藩士の墓地前に設置した。舌状台地の麓では塩釜神社と愛宕神社の由来を解説し、藩士の墓地では、墓地に祀られる藩士等の氏名を一覧化している。 東西舌状台地の麓には平成3(1991)年に、藩士の墓地前には同7(1995)年に設置した。	基礎：コンクリ ／外枠：石／版面：アクリル
案内板	平成3(1991)年にガイダンス広場及び多目的広場に1基ずつ設置し、周遊ルート、遺構の位置及び周遊上の注意事項を示している。	基礎：コンクリ ／外枠：木／版面：アクリル
方向サイン	平成2(1990)年に4か所(図3-5(96)～(99))、同3(1991)年に4か所(図3-5(107)～(110))、同7(1995)年に1か所(図3-5(128))設置したが、老朽化のため2か所(図3-5(109)・(128))を除いて撤去した。	木
注意事項看板	昭和51(1976)年に設置(図3-5(24))後、老朽化のため平成15(2003)年に撤去した。	木



標識



説明板



外曲輪の概要説明板（全容）



外曲輪の概要説明板（版面）



遺構名称板（御本陣跡）



遺構名称板（御兵具蔵跡）



遺構名称板（箱古場跡）



遺構名称板（三番長屋跡）



遺構名称板（大手御門）



遺構名称板（表御門）



塩釜神社跡の遺構解説板（全容）



塩釜神社跡の遺構解説板（版面）



愛宕神社跡の遺構解説板（全容）



愛宕神社跡の遺構解説板（版面）



藩士の墓地の遺構解説板（全容）



藩士の墓地の遺構解説板（版面）



ガイドンス広場の案内板（全容）



ガイドンス広場の案内板（版面）

⑨植栽

『保存管理計画』では、植栽の方針について次のように定めている。まず、「内郭、外郭の建物跡周辺の植栽は控え、史跡を強調する」こととし、一方で、「内郭北側の緑地は地表を芝生で覆い、十分な植栽を行う」としている。また、「フシコウトカンベツ西側に桜を植えると史跡との一体感が強められ、より効果的」であることを狙い、「内郭西側の土塁と川に挟まれた辺りは、遺跡にちなむ植物を集めた草園として整備」を図るものとした。さらに、「仙台藩士が植えたと伝えられる赤松は陣屋跡のシンボルとなっているが、樹齢（推定）140年を超えるため、延命を図るとともに後継樹の育成を始める」こととした。

実際の整備状況としては、図3-7左上の範囲において、昭和48(1973)年から同57(1982)年にかけて段階的な伐採を行い、その後アカエゾマツ及びエゾヤマザクラを植栽した。また、ガイドンス広場にはタマシソ及びイチイ（図3-7左下(100)・(115)）を、多目的広場にはイチイ（図3-10(63)）をそれぞれ植栽した。

さらに、『保存管理計画』には直接の記載はないものの、平成4(1992)年には曲輪外の西部にミヤギノハギをはじめとした「遺跡にちなむ植物」を植栽し、野草園（図3-7右下(116)）として整備した。

(3) 第1次整備事業の検証

①土塁の整備

第1次整備事業では、土塁下辺の長さ（子アシ）を基準に規格の「大小」を定めているが、近年の発掘調査で確認した外曲輪土塁は、図3-14に整理した規格と相違している。

現況土塁の分布もNo.13『仙台藩白老御陣屋詳細図』（図3-11）と異なり、外曲輪土塁の東御門を画す枳形土塁が顕在化されず、内曲輪北西部の土塁開口部は閉ざされていない。また、内曲輪及び外曲輪土塁の内側裾に設けられた窪み（図3-15）、ホリナリ跡周辺に現存する盛土状の地形（図3-16）も典拠資料には描かれていない。

②建屋跡・井戸跡の整備

調査の現状として、No.11『白老元御陣屋之圖』（図3-12）に描かれている外曲輪の星場、馬場及び西側舌状台地の塩釜神社については、現在まで発掘調査が行われていない。また、発掘調査で検出された御本陣南の建物跡、二番長屋北の建物跡及び2号井戸跡についても未整備の状態である。

現状の整備における課題としては、整備内容と調査結果との間に次のような不整合がある。

- ・典拠資料の絵図と実際に検出された柱穴の位置や数が必ずしも合致していない。整備の際、

絵図の間取りに合わせる形で特定の柱穴が選択された可能性が考えられる。

- ・発掘調査では円形の井戸枠が検出された1号井戸跡だが、現在は井桁状に整備されている。
- ・内曲輪の建屋跡周辺が芝地となっているため、建物の範囲を強調するという意図が来訪者に伝わりにくくなっている。
- ・サイン類に掲示されているNo.18『仙台藩白老陣屋図』（図3-19）と、調査・整備の典拠となった絵図資料が異なっており、来訪者に史跡の実態を正確に伝える妨げとなっている。

③施設の老朽化と管理

建屋跡の縁石及び石柱には、凍結融解（凍害）による破損が生じている。これまで修繕を繰り返してきたが、劣化の進行に追い付いていない状況である。特に擬木（コンクリート製）を用いた石柱は、上部の年輪及び側部における樹皮を模した部位の剥離が顕著であり、美観と保存の両面で課題を有している。



建屋跡の平面展示における石柱の現況。表層部からの剥離が生じている。